

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 2021年2月5日

【四半期会計期間】 第52期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 株式会社ナフコ

【英訳名】 NAFCO Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 石田 卓巳

【本店の所在の場所】 福岡県北九州市小倉北区魚町二丁目6番10号

【電話番号】 093(521)7030

【事務連絡者氏名】 経理部長 小林 数臣

【最寄りの連絡場所】 福岡県北九州市小倉北区魚町二丁目6番10号

【電話番号】 093(521)7030

【事務連絡者氏名】 経理部長 小林 数臣

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第51期 第3四半期累計期間	第52期 第3四半期累計期間	第51期
会計期間		自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高	(百万円)	170,983	186,892	217,753
経常利益	(百万円)	8,179	18,826	8,964
四半期(当期)純利益	(百万円)	4,816	11,564	4,941
持分法を適用した場合の 投資利益	(百万円)			
資本金	(百万円)	3,538	3,538	3,538
発行済株式総数	(株)	29,784,400	29,784,400	29,784,400
純資産額	(百万円)	142,239	152,677	142,324
総資産額	(百万円)	226,318	242,869	221,037
1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	168.61	404.88	173.01
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)			
1株当たり配当額	(円)	19	23	39
自己資本比率	(%)	62.8	62.9	64.4

回次		第51期 第3四半期会計期間	第52期 第3四半期会計期間
会計期間		自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	53.76	108.48

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がなく該当がないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の子会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、経済再開の動きが一部でみられましたが、未だに国内外での収束見通しが見えない先行き不透明な状況が続いております。

家具・ホームセンター業界におきましても、豪雨災害や記録的な猛暑といった天候不順の影響や、景気低迷による雇用環境の悪化など、依然として厳しい経営環境になっております。

このような状況の中で当社は、各種の感染防止対策、営業時間短縮の継続など、お客様と従業員の安全と健康を確保することを最優先し、店舗の営業を行ってまいりました。

営業の概況としましては、新型コロナウイルス感染対策として、マスクやアルコール除菌商品のほか、アクリルパーテーションが好調に推移しました。また冬物商品については、気温の低下に伴い、空気を汚さず環境にやさしいセラミックヒーターなどの暖房用品が好調に推移したほか、加湿器がPB商品を中心に売上が順調に伸ばしました。そのほかには外出自粛や巣ごもり消費といった新しい生活様式の浸透もあり、収納用品やデスクチェア、ペイントや木材などのDIY用品及び当社の主力部門である園芸用品が好調に推移しました。売上総利益については、PB商品の構成比の高まりが寄与しており、引き続き改善しております。販売費及び一般管理費については、EC売上の拡大等もあって、配送費用やクレジット手数料などが増加している一方、3密回避のため販促を抑制した結果、広告宣伝費及びポイント関連費用などが減少しております。

また、店舗展開については、4店舗の新設及び2店舗の増床を行いました。同時に、3店舗の閉鎖を行いました。これにより、当第3四半期会計期間末における店舗数は34府県に渡る359店舗となりました。

これらの結果、売上高は1,868億92百万円（前年同期比9.3%増）、営業利益は183億26百万円（前年同期比138.9%増）、経常利益は188億26百万円（前年同期比130.2%増）、四半期純利益は115億64百万円（前年同期比140.1%増）となり、増収増益となりました。

セグメント業績を示すと、次のとおりであります。

「資材・DIY・園芸用品」は、外出自粛に伴い園芸用品や木材が好調に推移したほか、防寒ベストなどの作業用品が好調でした。当第3四半期累計期間は、売上高は844億43百万円（前年同期比13.8%増）、売上総利益は305億5百万円（前年同期比19.1%増）、売上総利益率は36.1%となっております。

「生活用品」は、マスクやアルコール除菌商品などコロナ感染対策商品が依然として好調なほか、清掃用品が好調に推移しました。また、直近の第3四半期会計期間では気温低下により暖房用品が好調に推移しました。当第3四半期累計期間は、売上高は502億27百万円（前年同期比7.6%増）、売上総利益は146億45百万円（前年同期比17.0%増）、売上総利益率は29.2%となっております。

「家具・ホームファッション用品」は、在宅勤務等によりデスクチェアなどのニーズが上昇しており、また気温低下によりコタツが好調に推移しました。当第3四半期累計期間は、売上高は371億22百万円（前年同期比6.1%増）、売上総利益は147億70百万円（前年同期比9.0%増）、売上総利益率は39.8%となっております。

「その他」は、車用除菌商品などが好調に推移しましたが、電動自転車など自転車部門が低迷し、前期を下回る結果となりました。当第3四半期累計期間は、売上高は150億98百万円（前年同期比0.2%減）、売上総利益は46億32百万円（前年同期比6.7%増）、売上総利益率は30.7%となっております。

当第3四半期会計期間末の資産合計は、2,428億69百万円となり、前事業年度末と比較して218億31百万円の増加となりました。

(流動資産)

当第3四半期会計期間末における流動資産の残高は、1,086億69百万円(前事業年度末比229億30百万円増)となりました。増加の主な要因は、現金及び預金の増加(前事業年度末比218億75百万円増)などによるものであります。

(固定資産)

当第3四半期会計期間末における固定資産の残高は、1,341億99百万円(前事業年度末比10億98百万円減)となりました。減少の主な要因は、有形固定資産の減少(前事業年度末比9億79百万円減)などによるものであります。

(流動負債)

当第3四半期会計期間末における流動負債の残高は、778億11百万円(前事業年度末比128億71百万円増)となりました。増加の主な要因は、支払手形及び買掛金の増加(前事業年度末比85億10百万円増)、未払法人税等の増加(前事業年度末比36億2百万円増)などによるものであります。

(固定負債)

当第3四半期会計期間末における固定負債の残高は、123億80百万円(前事業年度末比13億93百万円減)となりました。減少の主な要因は、長期借入金の減少(前事業年度末比9億9百万円減)などによるものであります。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産の残高は、1,526億77百万円(前事業年度末比103億53百万円増)となりました。増加の主な要因は、利益剰余金の増加(前事業年度末比103億36百万円増)などによるものであります。

(2) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社を取り巻く事業環境は厳しい状況が続いております。家具・ホームセンター業界におきましては、売上上位企業による寡占化が進む中で、店舗の大型化による地域間競争の激化、さらには異業種(ドラッグストア、ディスカウントストア、大型量販店、家電専門店、ネット販売等)との品揃えや価格における企業間競争が激しさを増しております。

当社といたしましては、これらの状況を踏まえ、競争力強化、商品構成の充実と付加価値の高い商品の開発、顧客ニーズに合わせた商品の提供等、競合店とのさらなる差別化が不可欠になるとの認識のもと、商品政策におきましては、当社オリジナル商品であるPB商品のさらなる値入率の改善や品質の向上に取り組んでまいります。また、利益率の高い輸入品についても品目数や取引量をさらに拡大していく計画であります。「資材・DIY・園芸用品」「生活用品」「家具・ホームファッション用品」を3本柱と考え一般消費者の方からプロの業者の方まで幅広い顧客層のニーズに対応できる商品を、地域一番の品揃え・価格・品質で提供できるよう取り組んでまいります。

(3) 経営者の問題意識と今後の方針について

今後の経営環境におきましては、新型コロナウイルス感染症に伴う国内外の経済活動の停滞や企業収益と雇用・所得環境の悪化など、先行き不透明な状況が続くものと思われます。このような状況の中、当社といたしましては、店舗の営業時間短縮等の対応を行いながら、地域のお客様へ生活必需品を提供する社会的インフラとしての責任を果たす為、お客様・従業員の安全安心を最優先に考え、最善の感染防止策を講じた上で営業を継続してまいります。

「お客様満足度100%」を目指した経営は、お客様の声を背景とした商品開発に、作業システムの改善に、顧客サービスの向上にと反映させ、全社一丸となった経営努力を続けてまいります。

具体的な今後の商品戦略といたしましては、「資材・DIY・園芸用品」「生活用品」「家具・ホームファッション用品」の3本柱をさらに強化するとともに、お客様のニーズを把握し、他社にない独自の商品開発に取り組み、マス化(大量仕入)による有利な仕入ができるように、商品開発と調達力の強化に努めてまいります。在庫コントロールの向上、POSデータをはじめとした情報システムのさらなる活用も継続して取り組んでまいります。店舗戦略といたしましては、増床、改装による既存店の活性化を図りながら、300坪から3,000坪型までの小商圈、中商圈、大商圈と地域に適した店舗展開を行ってまいります。地域戦略といたしましては、九州・中国・関西・中部地区はさらにドミナント化を図りながら、関東地区等の他地域へも商勢圏を拡げてまいります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	101,504,000
計	101,504,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年2月5日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	29,784,400	29,784,400	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	29,784,400	29,784,400		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日		29,784,400		3,538		4,223

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,221,700		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 28,559,600	285,596	同上
単元未満株式	普通株式 3,100		同上
発行済株式総数	29,784,400		
総株主の議決権		285,596	

(注) 単元未満株式には当社所有の自己株式74株が含まれております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ナフコ	福岡県北九州市小倉北区 魚町二丁目6番10号	1,221,700		1,221,700	4.10
計		1,221,700		1,221,700	4.10

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.7%
売上高基準	0.2%
利益基準	0.2%
利益剰余金基準	0.7%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。



## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2020年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	24,190	46,066
売掛金	2,952	3,805
商品	57,068	56,881
その他	1,528	1,919
貸倒引当金	2	4
流動資産合計	85,738	108,669
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	68,700	67,722
土地	48,580	48,524
建設仮勘定	239	561
その他(純額)	3,781	3,513
有形固定資産合計	121,301	120,322
無形固定資産	3,059	3,155
投資その他の資産	<sup>1</sup> 10,937	<sup>1</sup> 10,722
固定資産合計	135,298	134,199
資産合計	221,037	242,869
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	28,116	<sup>2</sup> 36,626
短期借入金	20,905	20,465
1年内返済予定の長期借入金	1,496	1,317
未払法人税等	2,237	5,839
未払金	3,904	4,363
設備関係支払手形	2,112	<sup>2</sup> 2,466
賞与引当金	1,003	500
役員賞与引当金	28	-
ポイント引当金	1,179	1,091
資産除去債務	119	19
その他	3,837	5,121
流動負債合計	64,939	77,811
固定負債		
長期借入金	1,793	883
退職給付引当金	3,148	3,113
役員退職慰労引当金	1,028	361
資産除去債務	5,620	5,807
その他	2,181	2,214
固定負債合計	13,773	12,380
負債合計	78,713	90,191

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2020年12月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,538	3,538
資本剰余金	4,223	4,223
利益剰余金	136,853	147,189
自己株式	2,350	2,351
株主資本合計	142,263	152,600
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	60	77
評価・換算差額等合計	60	77
純資産合計	142,324	152,677
負債純資産合計	221,037	242,869

(2) 【四半期損益計算書】  
【第3四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
売上高	170,983	186,892
売上原価	114,956	122,339
売上総利益	56,026	64,553
販売費及び一般管理費	48,354	46,226
営業利益	7,672	18,326
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	10	10
受取手数料	140	136
受取家賃	350	371
受取保険金	227	141
その他	127	199
営業外収益合計	856	859
営業外費用		
支払利息	105	91
不動産賃貸原価	136	141
災害による損失	82	98
その他	24	27
営業外費用合計	348	359
経常利益	8,179	18,826
特別利益		
固定資産売却益	1 18	1 11
受取保険金	-	2 124
特別利益合計	18	135
特別損失		
固定資産除却損	70	34
減損損失	267	48
災害による損失	-	3 197
賃貸借契約解約損	28	-
その他	0	-
特別損失合計	367	280
税引前四半期純利益	7,830	18,682
法人税等	3,014	7,118
四半期純利益	4,816	11,564

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

当第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	
前事業年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染拡大の影響に関する会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。	

(四半期貸借対照表関係)

1 前事業年度(2020年3月31日)

投資その他の資産は、貸倒引当金10百万円を控除して表示しております。

当第3四半期会計期間(2020年12月31日)

投資その他の資産は、貸倒引当金10百万円を控除して表示しております。

2 四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当第3四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2020年12月31日)
支払手形	百万円	6,224百万円
設備関係支払手形	百万円	659百万円

(四半期損益計算書関係)

1 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
車両運搬具	7百万円	百万円
土地	10百万円	11百万円

2 受取保険金

当第3四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

店舗において2020年7月に発生した「令和2年7月豪雨」に伴う被害に対応する受取保険金124百万円を特別利益に計上しております。

3 災害による損失

当第3四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

店舗において2020年7月に発生した「令和2年7月豪雨」の影響による棚卸資産や固定資産の除却に伴う損失及び原状回復に伴う災害関連費用197百万円を特別損失に計上しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	4,578百万円	4,304百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	542	19.00	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金
2019年11月8日 取締役会	普通株式	542	19.00	2019年9月30日	2019年12月6日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	571	20.00	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金
2020年10月30日 取締役会	普通株式	656	23.00	2020年9月30日	2020年12月4日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社は関連会社がないため、該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	四半期損 益計算書 計上額 (注)2
	資材・DIY ・園芸用品	生活用品	家具・ホーム ファッション 用品	計			
売上高							
外部顧客への売上高	74,190	46,684	34,973	155,848	15,134	170,983	170,983
セグメント間の内部 売上高又は振替高							
計	74,190	46,684	34,973	155,848	15,134	170,983	170,983
セグメント利益	25,615	12,514	13,554	51,684	4,342	56,026	56,026

(注)1. 「その他」は報告セグメントに含まれない商品区分セグメントであり、内容につきましては、「カー用品、乗り物、ペット用品、灯油他」であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の売上総利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

減損損失について、報告セグメントへの配分を行っていないため記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	四半期損 益計算書 計上額 (注)2
	資材・DIY ・園芸用品	生活用品	家具・ホーム ファッション 用品	計			
売上高							
外部顧客への売上高	84,443	50,227	37,122	171,794	15,098	186,892	186,892
セグメント間の内部 売上高又は振替高							
計	84,443	50,227	37,122	171,794	15,098	186,892	186,892
セグメント利益	30,505	14,645	14,770	59,920	4,632	64,553	64,553

(注)1. 「その他」は報告セグメントに含まれない商品区分セグメントであり、内容につきましては、「カー用品、乗り物、ペット用品、灯油他」であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の売上総利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

減損損失について、報告セグメントへの配分を行っていないため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益	168円61銭	404円88銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	4,816	11,564
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	4,816	11,564
普通株式の期中平均株式数(千株)	28,562	28,562

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【その他】

第52期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)中間配当について、2020年10月30日開催の取締役会において、2020年9月30日の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	656百万円
1株当たりの金額	23円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2020年12月4日



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月5日

株式会社ナフコ  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

福岡事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 徳永陽一 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 内野健志 印

#### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ナフコの2020年4月1日から2021年3月31日までの第52期事業年度の第3四半期会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ナフコの2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

#### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。